

常総市男女共同参画推進審議会会議録

と き 令和6年11月14日（木）
午前10時00分から

と ころ 常総市役所 市民ホール

令和6年度第1回常総市男女共同参画推進審議会会議録

令和6年11月14日（木）午前10時から常総市男女共同参画推進審議会を常総市役所市民ホールに召集する。

会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の指名について
- 4 議 事
報告第1号 第2次常総市男女共同参画計画（後期実施計画）令和5年度進捗状況について
議案第1号 第3次常総市男女共同参画計画に係る事業について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席委員 (順不同、敬称略)	飯田 邦男(会長) 渡邊 澄江(副会長) 小磯 節子 土河 隆 高橋 智子 溝口 秀二 長塚 美代子 飯田 ふじ子 柴 典明 石塚 剛 入江 赳史 中莖 道夫 寺田 由紀子 海老原 和子
常総市	市民生活部長 横田 公恵 人権推進課長 亀崎 博 人権推進課長補佐 池田 剛一 ダイバーシティ推進係長 古田 祐子

<p>人権推進課長</p>	<p>1 開会 (午前 10 時) 本日はお忙しい中、常総市男女共同参画推進審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和6年度第1回常総市男女共同参画推進審議会を開催いたします。本日の会議は、記録のため録音させていただきます。また、本審議会を経た内容は議事録を含めまして、市ホームページ等にて公表いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>2 あいさつ 横田部長より挨拶</p> <p>3 議事録署名人の選出について 「議事録署名人の選出について」ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは議事録署名人を長塚委員、篠崎委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>議事録署名人は長塚委員、篠崎委員と決定しました。お二人とも、よろしくお願ひします。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>4 議事 報告第1号 第2次常総市男女共同参画計画 (後期計画) 令和5年度進捗状況について こちらは前回の会議に取り上げられなかったものです。なお議事の進行に関しましては、報告第1号は基本目標1から基本目標3まであり施策の数も非常に多く、これを一度に検討するのは難しい面もありますので、基本目標1、基本目標2、基本目標3の順番に取り上げて検討して皆様のご意見を聞いていきたい。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

飯田会長	それでは、基本目標 1 から事務局から説明をお願いします。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	基本目標 1 のポイントを説明していただきました。これより質疑に入ります。ご質問のある方は挙手をお願いします。議事録をとっている関係上発言の際はお名前をお願いします。只今の事務局の説明及び関連する基本目標 1 に関してご意見ご質問のある方は挙手をお願いします。
石塚委員	施策番号 32 番に関して、今回の職員の研修が C から A 評価に上がったという評価だったが、これは職員数何人に対してどれくらいの割合が今 141 人という数字なんでしょうか。最終的には A にするためには何パーセントの目標をお持ちでしょうか。
ダイバーシティ推進係長	こちらは職員個人のパソコンで自由に空いている時間に視聴できるようにしております。視聴回数をカウントできるものがあり、視聴回数が伸びていないと期間延長し最終的に 141 名になりました。実際に職員数は臨時職員を含めおおよそ 1/4 くらいの視聴になっています。令和 2 年度の職員研修よりも視聴回数が増えたということで達成度をあげさせていただきました。
石塚委員	E ラーニング形式でどなたが見られたか管理すれば、半数を目標にした場合、視聴が終わるまで周知活動として、データ配信をしながら月に 1 回はお知らせをする。意図的に誰か見て視聴回数が上がったからいいではなく、E ラーニング方式を今後とりいれていただく検討をしていただければと思います。
人権推進課長	貴重なご意見ありがとうございます。令和 5 年度中の年度末にこちらの動画につきましては庁内のパソコンにて企業に動画の作成依頼をして流させていただいた次第です。年度末の忙しい時期ではありましたが、期間を長くとって課メールなどで周知しながら各職員に視聴していただきました。E ラーニング方式、新しい方式をどんどん取り入れながら今後啓発していきたいです。
柴委員	今の発言だと今後もと申されているが、人権推進課としては今後事業を廃止すると決まったのではないかと。今ここに載せていること自体事業廃止の方向で今後考えていきますと前回の締めの際に話したのでは

<p>人権推進課長</p>	<p>ないか。逆にもう1回始めるのか、整合性が取れていない発言だったのではないかと思います。</p> <p>大変失礼しました。昨年度行ったことに関しては動画配信と対応させていただきましたが、実際の啓発活動として講演会等実施すべきところでもありましたので昨年度の実績を踏まえて今後については計画に基づいて新たな方向で考えていきます。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>私の方から説明しておいた方がいいと思いますが、令和6年4月から第3次の計画に入っていますが、第3次計画は昨年の第2次計画が動いている時に、第3次計画が4月から移行できるように計画しました。第2次計画は今年の3月までで第3次の検討の時は、後期計画の最終的な結論はまだ出ていないのでこれは検討できなかった。今説明していたのは第2次計画、今年の3月までの事務局での取組についての説明。なので第3次計画の施策としては、職員研修は含まれていない。ただし、やらない市職員に対してはその働きかけをしない訳にはいかないもので、動画配信とかでやりますよ。その配信の仕方でもEラーニングはどうですかと、石塚委員から提案があった。そう理解してよろしいのではないかと思います。これは前回までは途中だったため検討できなかった。でも第2次計画はすべて終わったため、結果を事務局の方から皆さんに報告して了承してもらうことがこの会議であります。よろしいでしょうか。</p>
<p>柴委員</p>	<p>はい。わかりました。</p>
<p>入江委員</p>	<p>施策番号24番、今後の課題の部分で参加者増加のためにSNSを活用し周知を図るとあるが、改善のご提案として、市のSNS活用で何日か前にやります。という告知はするが、やりますの後に写真とかでやりましたが。やりますだけだと、何をやっているかわからない。まずSNSで周知を図る時には、やりますだけではなくて、どうやったかを添えていただきたい。これは生涯学習課だけではなくて、他の各課にも共有していただければと思います。参加されている方に、共通のメールアドレスなど教えて共有して、例えば公民館まつりに来た方に、事前に共通のメールアドレスか何かをご提供していただく窓口を示して、実施中、開催中、写真を終わったらこちらに下さいと市に提供していただく。使用いたしますので提供願います、などをやっていけば職員が行かなくても写真がいただけるし、広報も充実していくと思います。このSNSを活用して情報収集を図るとは、開催の告知を増やすことではなく、より興味を持たれる、なおかつ市民の方からも協力していただける、職員だけが頑張るではなくて、そういう形でできるのかなと思</p>

飯田会長	<p>いましたので、共有とご検討お願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。開催のお知らせだけではなくて、どんな内容でどんな効果があったなど、いろいろ結果についても情報を発信すれば、写真とか市民の協力を得ながらということで大変いい提案だと思いました。事務局のご説明お願いします。</p>
人権推進課長	<p>ありがとうございます。実施の告知のみではなく事後報告、こういうことを行いましたと参加者のご協力を得ながら進めていきたいとのご意見だったかと思います。反省すべきところを反省し、市役所内で共有できる範囲で行いたいと思います。</p>
長塚委員	<p>施策番号 24 番ですが、公民館を使ってその後の結果を載せてもらいたい。今の時代はいろいろ幼稚園の運動会などみても、この子は撮らないで SNS には載せないでとか今の時代はあるみたいで、写真を撮ってこれを結果として載せるにも、参加者に載せてもいいですかと確認をとらないと今は載せられない時代で、なかなかそういうところは難しいのではと思いました。</p>
飯田委員	<p>施策番号 24 番、唯一これだけが C がついていますが、公民館的には一生懸命頑張っているし、本当に生涯学習課の方にも準備もしていただきました。公民館はそれぞれ公民館の周りの人だけに配付物がいくのでみんなに来ていただけるようなことは十分していただいたと思う。講座ですが、講座のお知らせや、生涯学習課の方が来ていただいた時には毎回出席をとって、写真も撮って、アンケートもとっていただいてやっていただきました。公民館まつりですけど公民館に縛られずに例えば石下文化センター、玉文化センターでも公民館まつりというか公民館だけじゃないところでも同じようなことをしている、公民館まつりにあてはまるようなことをしているところを少し広げていただけたら少なくなってきたこともなく、どうしても高齢化しているので講師の方がやめてしまうところのままやめてしまうケースがありますが、結構みんな楽しく行っているので、講座はこのまま続けてほしいと思います。今後よろしくお願いします。</p>
渡邊副委員長	<p>私も施策番号 24 番の達成度が C というのは疑問に思いました。確かに公民館は 5 地区で開催を見送ったとありますが、参加した方は確かに 5 年度になって人数も増えたとし、内容的にはすごく密度が濃かったと聞いております。先ほどただやったということではなくてという話もありましたが、市の広報などでは</p>

飯田会長	<p>後ろ向きの写真とかで去年はこうやりました、このような内容でやりましたと内容だけは出ていたような気がします。公民館講座も私もいくつか参加させていただきましたが抽選で外れてしまったもの、決められた人数よりも参加できた時には少し人数が多かったような気がしましたが、それでも受け入れていただいて参加できました。ただ昨年度より減ったということでCとは少し寂しい感じがしました。</p> <p>ありがとうございました。全部の公民館まつりを一つの基準で判断するのは難しい。中には活発に盛会の公民館まつりもあった。それだけ皆さんの意見が出ていることなのでそういう皆さんの公民館まつりに対する期待も市の方に受け止めていただいてもらいたいと思います。お願いします。</p>
中莖委員	<p>評価の問題でどちらかという公民館まつりが中心になっているが、それ以外の事業も大変熱心にやっ ていただいている。私は内守谷地区だが内守谷だけ見てもあるいは坂手と内守谷と菅生地区で一体的に 運用していて、この状況でどこの地区をみてもかなり公民館活動を一生懸命やっている。このCの評価と いうとおそらく市民の人たちも低いと感じるのではないか。ここで変更できるものであるならば少なくと もBにしてあげたいと認識がありますのでご検討いただけたらと思います。皆さんのご意見等伺って いただくことも大切だと思いますのでよろしくお願いします。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>実際令和4年度は公民館の講座が8講座、今年度は12講座で増えてはいる。公民館まつりも令和4年 度は2地区の開催、令和5年度は7地区で開催されているので、コロナ禍あけて復活というか通常の開催 に戻ってきているのは確かであります。</p>
飯田会長	<p>止まっていたものをまた動かすこと自体がなかなか大変ですし、そんな困難を乗り越えてまた再開して いる訳で、くんであげたいとは思いますが。</p>
溝口委員	<p>基本的に評価というのはどうやっておやりになっているのですか。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>評価の方は、担当課に年度終わり、今年でいうと5月くらいに実績と評価と分析を確認していただき達 成度も事業を行う担当課で昨年度と比べるなどして達成度を決めていただいています。</p>
溝口委員	<p>確かに以前もお聞きして内部だけで評価するのではなくて客観的に評価ということで何か必要ではあり</p>

飯田会長	<p>ませんかとお話をさせていただいたと思うんですが、今回はその辺はいかがだったのでしょうか。</p> <p>これは令和5年度第2次計画なので第3次の答申する時に外部評価も考慮して評価されたいという答申意見をこの会議に出していますよね。第2次ときはまだそれはありませんので。</p>
溝口委員	<p>前にはさかのぼらないとういことですね</p>
飯田会長	<p>そうです。時間の関係もありますので次へ進めさせていただきたいと思います。</p>
人権推進課長補佐	<p>資料に基づき説明</p>
飯田会長	<p>只今の事務局の説明をうけて、只今のポイントを絞った説明、それ以外の施策についてもご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p>
入江委員	<p>2点ありまして、施策番号53番、これも残念ながらC評価ですが、今後の課題のところ、課題と実績の部分で就労希望時に市よりも条件の良い補助、茨城県社会福祉協議会があり、事業の縮小廃止を視野に入れている訳ですが、継続だと書かれているが、もし仮に縮小廃止をする場合には茨城県社会福祉協議会の補助を活用してもらうように促したりして、市としては他があるから縮小廃止をしてもいいんじゃないかという、他を活用していただく判断をしているということでしょうか。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>事業はありますが、在宅で介護をしている人の支援の事業でなかなか該当者もないということもあるので、市の事業としてはなくてもよいのではないかと判断になっています。もし利用者がいた場合は茨城県の補助事業を案内する形です。</p>
入江委員	<p>しっかりと促していくことで意識から抜けてしまうことではなく、事業の最適化ということでは許容の範囲かなと思っています。2点目にいきます。施策番号59番、各種審議会委員会への女性登用の促進ですが、これも提案させて下さい。今日も平日日中午前中ですが、職員の皆さんの土日出勤に関わってくるかと思いますが、日時曜日の検討と、今は各会議、講演会など対面とオンライン参加の併用というのがされておりますので、行かなくても参加ができるとより幅広い参加も叶うと思いますのでそういったことで視</p>

<p>人権推進課長</p>	<p>野を広げつつ、今のままで登用率を上げるのはなかなか難しい、平日に日中で対面のみで上げていくのは厳しいのかなと思いましたが柔軟なご判断対応をお願いします。</p> <p>ご意見ありがとうございます。会議等につきましてもオンライン等の併用で進めたいと思いますが、実際、対面で皆さんの生のご意見を伺う機会も重要であると当課としては考えております。いずれにしましても、今後時代の流れとしては取り入れていくべきものかと思っておりますので、参考にさせていただきご意見だと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>中莖委員</p>	<p>只今の意見、大事な事なのでお話しておきたいです。非常にこういう審議会は年齢層の幅が広い。中高年、それから高齢者はデジタル化に非常にうといで、このことについても意識した取り組みをお願いしたい。開催の方法については一工夫をしたうえで、私的にはかなり年なのでできれば、時間的には午前中とか午後だけにしても、ましてはこれから女性の比率を上げようとしているところなので女性が出やすい時間帯を設けたうえで男性はなるべくこれに従って、気を使って協力していくような工夫をしながら開催を考えていただけたらありがたいと思います。</p>
<p>海老原委員</p>	<p>先ほどの SNS の関連でコロナの時、男女共同参画推進の講演会を SNS で行っていた事がありました。やっとコロナが収まり、対面で今度講演会を行えるようになりましたけれども、講演会に対面で来られる方は来ていただいて、また来られない方のために講演のあと録画したものを SNS で流しました。来られなかった人は見られますし、もう 1 回見たい方はまたみられると思いますし、それを二重でコロナの時に行った経験をもとに、SNS を使った講演もプラスするといいいのではないかと思います。</p>
<p>柴委員</p>	<p>同じく施策番号 59 番ですが、担当課が人権推進課、とりまとめも人権推進課ということで考えないと本当の意味での審議会、議員として一般質問もさせてもらったこともあります。女性登用というところで市全体をあげて、是非とも登用率を上げていって、別な視点を見ていくことが本当大事だということで、ここは強く訴えていってほしい。今回も強く申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。女性の登用の促進、登用率のアップ、数字とか検討しやすいですが、実際はいろいろなネックがあって難しいと思うが地道な取り組み以外無いし、あと人材の発掘とかいろいろ</p>

石塚委員	<p>ろなところで活躍している情報をキャッチしてぜひ市で取組んでいただきたいと思います。</p> <p>先ほども基本目標 1 でも溝口委員からもございましたけど、C 評価の取り扱いが非常に厳しすぎる印象がございます。KPI としてはこの事業内容をみると促進に努めるとかそういうものと掲げていて、実際その促進についてはやってこられたという役所の努力もあると思う。KGI としては例えば女性の消防団員の登用に関しても、結果そこで入団したということに関しては大きく数字的に実績として表れるものでありますので、これは大いに A でもいいんですけど。C というイメージをもったときに何もできていないような現状があって、そうではなく努力はされている部分は、第三者からみて各課担当課の努力もあつたうえでも評価になっているので、C についての取り扱いですが、もう一度 KPI 的な観点からいうと事業の内容の促進の努力をした部分を含めて、その C の取り扱いを含めて全体的に各課との調整で見直しをされたらどうか。この部分は、ご提案をさせていただきたいと思っております。</p>
飯田会長	<p>C で片づけしないで別の努力の跡がでるような評価にできないか。そういう大変貴重なご意見でした。ありがとうございます。他にございますか。時間の関係もありますので基本項目 3 に移ります。</p>
人権推進課長補佐	<p>資料に基づき説明</p>
飯田委員	<p>12 ページ施策番号 88 番の課題のところ、引き続き医療分析をもとにポピュレーションアプローチを行っていくとあるが、ポピュレーションアプローチとはどういう意味ですか。教えて頂きたい。</p>
石塚委員	<p>ネットでは、集団としての住民・人々、ポピュレーションに対して健康増進や疾病予防に関する働きかけ、アプローチを行うことで、集団全体の健康リスクを減らそうとする方法のことと掲示されています。</p>
飯田委員	<p>一般的にこれを見た時にわかる人がいるのかなと。検索すればすぐですが。</p>
石塚委員	<p>おっしゃるとおりで、健康増進であると趣旨をかかれた方が見る側としてはわかりやすいのかなと私も今見て思いました。私も知らなくて調べてみました。</p>
飯田会長	<p>私の方から 13 ページ施策番号 95 番ひとり親家庭の充実ですが、事業の内容は母子寡婦福祉協議会への</p>

	<p>支援ということで載っていますがひとり親家庭といった場合、母子家庭と父子家庭両方含まれますよね。そうすると母子寡婦協議会、子どもが18歳未満の時は母子家庭、子どもが18歳以上になって補助を受けられなくなるとその残された女性は寡婦と呼ばれます。母子と寡婦がでてきますが、父子家庭、ひとり親家庭の充実ですが、父子家庭が出てこないというのはどうなのかなと思います、個人的な意見、感想です。</p>
中莖委員	<p>5年度の実績報告とともに6年度の事業予定がありますよね。この項目のなかに含まれていない、確か私申し上げてこの成果を作っていく、次年度の事業予定を作っていくといったときに発言させていただいた案件について、これ以降の課題になるかと思う。今後のことになるかもしれませんが、昨今のなかでそして内閣府のなかでもかなり重要視されてきた議案の原案の関係でお話させていただいたと思うがこのことについて扱いは、6年度事業ではなくてそれ以降になっていくことでよろしいでしょうか。</p>
飯田会長	<p>ヤングケアラーの問題はやっと社会的に取り上げてられてきました。第3次男女共同参画ができていますけどそのなかでは生活上の困難や課題に直面する方への支援のなかでヤングケアラーも含まれている。特に文言はでてこないが。確かにこの会議では議論に上がりました。第3次時には意見が出たと思います。第3次の男女共同参画計画です。</p>
入江委員	<p>確か他の計画だったと思うが、計画する段階で当時の秋葉部長からの説明で、ないからやらないというようなことではない。と一言あったかと思います。ご意見として今審議会の場でご発言がありましたので可能ところで、今から計画に入れ直すことはできないと思いますが、私としても検討や事業化を、もしくは困難な方のところに何かあった時にはヤングケアラーのことも記載していなくても、そのような可能な範囲の対応をしていっていただきたいです。</p>
飯田会長	<p>施策としては施策に準ずる形で市の方も注意して支援していただきたいと思います。それでは議案第1号に進めたいと思います。</p>
人権推進課長補佐	<p>資料に基づき説明</p>
飯田会長	<p>議案第1号は後で採決をとります。只今の事務局の説明で何かご意見ある方は挙手をお願いします。</p>

渡邊副委員長	議案第 1 号施策番号 18 番の個性を生かす保育ですが、事業内容を見ると職員の勉強会を実施し児童の成長にあわせたとあるが、確かこの前児童ではなく乳幼児というような言葉で変更した記憶があります。
飯田会長	私もこの部分は見ました。計画では乳幼児になっている。資料は前のままになっているだけです。
ダイバーシティ推進係長	資料の間違えで、大変失礼しました。
石塚委員	議決に関する内容で説明あったかと思いますが、一つですが担当課の割り当ての是非に関しては、私も審議会の方であればいくらか市役所の担当課の役割を理解しているが、これを委員の方々に問うのはふさわしくないのかな、そぐわないのかと思いましたので、内容に関するに対して協議をしたことの賛否をとって、この担当課の割り当てについては、人権推進課の方で適切な場所をしっかりとやっていただく分での決議という形で、もう一度お伝えした方がいいのかなと思いました。市役所の役割がわかっていない部分もあると思うので、決議をとる前の話でありましたので提案させていただきました。
飯田会長	議論することではなくてこういう風が変わったということで、了承という形でよろしいでしょうかね。
人権推進課長	只今、石塚委員からご説明していただいたのですが、令和 5 年度から 6 年度になって庁内の機構改革で課名等が変わった部分がありました。これについては計画ができた後だったため、審議会での場で委員の皆さんに改めて報告させていただき、承認いただいて進めたかったということです。
石塚委員	動きがなければこの担当課で構わないということですよ。
寺田委員	県西地区の多文化共生講座に参加させていただき、1 番の問題はごみ問題になっています。今の後に申し訳ないが、市民と共に考える課と生活環境課も一緒にこの問題は取組んでいただきたいです。
飯田委員	外国の方が困っているのは、ごみ問題と防災。ごみの捨て方をやさしい日本後を使って講師の先生は話をしていた。防災は災害時、母国語で情報が来ない。母国語でどうやって防災を知ったらいいのか困っていると講師の先生が話していました。

小磯委員	<p>ごみの捨て方をわからないままで行っていると、コミュニケーションもとりづらく差別化になってきてしまう。いろいろな母国語があるが、袋に明記したものをその国の人が読めるようなごみの袋を作っていたらありがたい。それから総会に出られないときには翻訳機を買っていただきたい。2万～3万で買えると思うがそれを貸して総会やいろんな地域に根差していただければ差別はなくなると思います。</p>
入江委員	<p>多文化共生について今年度からやっている取組として、多文化共生推進委員の養成講座をやっています。地域社会の日本人の方と外国人の方の間をとりもって共生していけるように、そういう役割を持っているボランティアの方を要請しているところです。ちょうど始まったところなのでここに盛り込まれていないだけでこういうことがありますと報告申し上げます。</p>
長塚委員	<p>うちには外国人の研修生がいるが、ごみの出し方も配布されたものを携帯の翻訳ツールで読み取ってもらっているが、ごみの出し方を言っても結構できない事がある。自治会によって区長が市役所から通訳のことも教わって、地区によって違うので区長も取り組んでいただいた方がいいのかなと思いました。</p>
飯田会長	<p>この問題はあちこちであると思うので。ごみ袋に外国語表記をすれば解決するわけではなくてあらゆる機会に外国人が住民登録をするときに市民課の方でごみの説明についてパンフレットとか教示をしてもらうとかあらゆる段階でみんなが意識していかなないとこの問題は解決しないのかなと思います。</p>
人権推進課長	<p>いろいろなご意見ありがとうございます。自治体としても外国人の方々と対話をし、日本のごみ出しの仕方について、まずはコミュニケーションをはかって相手に分かったもらったうえでルールを守っていただき進めていく、市民と共に考える課でももんでいるところでもありますので、時間をかけながら外国人の方とも暮らしていけるような自治体につくっていければ。今回の第3次計画ではかけ離れた部分ではあったんですが庁内協力し合っってそのような形で進めていければと思いますのでご意見として述べさせていただきます。</p>
石塚委員	<p>今現状自治会に加入をするという部分でもその外国人が総会にでるという以前に、加入自体をなかなかできていない現状である。自治会のコミュニケーションの大切さのところを市役所の窓口できちっと教育をしていただくのが大事だと思う。住民登録をした際、ごみの場合はすでに翻訳されたものができており</p>


<p>小磯委員</p> <p>石塚委員</p>	<p>まして、長塚委員からもありました雇用側のほうで極力教育をしてくださいということが市役所の内容です。</p> <p>誰がするんですか。</p>
<p>飯田会長</p> <p>飯田委員</p>	<p>雇っている側。雇用する側です。</p> <p>そういう風なことをなるべく務めてくださいというのが、今、市の方針になっています。住民登録して自治会に加入する全体的な要素はないということが現状である。その方向性を含めて、委員会でありますからこういった意見をどんどんアップデートして項目にどうやっていれていくか。広域でゴミ袋を検討して作っているもので常総市だけ変えるわけにはいかない。ではどんな項目をこういう中身に入れていくのか、審議会の本来の中身かと思しますので、その部分を段階的にやっていく、一長一短ではなかなかいかないところがある、それを理解したうえで委員会に投げかけていく。それを項目化していくことを理解したうえで審議していくことが大事な一つであります。区長の在り方の部分でも問われていくので、区長が一人で請け負うことはできないと思います。この審議会の項目のなかに追加項目として検討しながらブラッシュアップしていくことが、これから委員会としては行っていくべきではないのかと思います。一つそういったかたちで大枠ご理解いただきたい。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>どうもありがとうございました。議題にできれば市の認識も伺えますし、いろんな意見も皆さん持っている情報があると思いますので貴重な機会ではないかと思えます。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>3 ページ (4) 防災における男女共同参画の推進, 施策番号 61 番の, 避難所の運営には女性のリーダーを配置する等多様な意見を反映させる。とありますが男女共同参画では女性リーダーとでてしまうと男性が見た場合, 少しひっかかる方がいると思いますのでこの避難所の運営には女性のリーダーの手前に男性と共にとか男性といれた方が, あたりが良くなるのかなとこの文章を見て思った次第です。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>ありがとうございました。ここの文言は昨年皆さんにご審議いただいた第3次常総市男女共同参画計画で事業の内容についても検討したし, 検討されていることなんです。ですからもう計画としてこの説明は確定しているのでここでどうこうって言う訳ではないです。</p>

	<p>活発なご意見ありがとうございました。こちらは大変勉強になることがたくさんありました。担当課の変更とかは議決する内容でもないのではないかとご意見もあったが議題にそって今回はやらせていただきたいと思います。</p> <p>第3次常総市男女共同参画計画に係る事業内容についてこれについてはご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
飯田会長	<p>はい、ありがとうございました。可決されました。どうもありがとうございました。本日の議案は終わりました。</p>
	<p>5 その他</p>
中莖委員	<p>意見として、会議の開催時期について、11月の開催は遅いのではないかと。結果を見て次に何か考えていかななくてはならないものもでてくるのではないかと。もっと早い開催にならないでしょうか。</p>
人権推進課長	<p>開催時期について、遅いという意見は申し訳ございませんでした。この審議会にかかる前に委員会と本部会議の意見がでてから最終的に審議会という段取りを経ていきます。中身につきましては事務局の都合もありましたのでできるだけ早い段階でこういった会議体の方を組ませていただければと思います。</p>
長塚委員	<p>次回審議会の日程は決まっていますか。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>5月に実績をとりまとめ、そのあと委員会、本部会議の後になります。来年度夏以降になると思います。</p>
人権推進課長	<p>6 閉会 (午前 11 時 40 分 会議終了)</p> <p>委員の皆さま、貴重なご意見等をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回常総市男女共同参画推進審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>

上記の議事の正確なることを証するためここに署名する。

令和 7 年 2 月 5 日

常総市男女共同参画推進審議会

会 長 飯田邦男 

署 名 人 篠崎孝之 

署 名 人 長塚美代子 